

北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展

雄武町人権擁護委員協議会では、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(12月10日(土)から16日(金)実施)に向けた取り組みとして、北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を開催します。

11月は児童虐待防止推進月間

「もしかじつ」ためらわないで！ 189 (いちばやく)

児童虐待とは

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長、発達を損なう行為をいいます。

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

たとえ親などがしつつけと思っても、体罰や暴言は子どもの成長および発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。

令和2年4月1日に施行された児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法案

化されました。

困っている親を追いつめないでください

虐待をしてしまう保護者は、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体に多くの悩みを抱え、援助を必要としているのかもしれない。周囲から保護者への一方的な非難は、かえって家庭を孤立させ、問題を悪化させることがあります。子どもは社会全体で守っていかなくてはなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもの命を救い、家庭全体を救うのです。

「虐待かもしれない」と思われたときはお電話ください

- ・身体的虐待「不自然な傷が多い」「叩く音や泣き声が聞こえる」「家の外に締め出している」
- ・ネグレクト「衣服や体がいつも極端に汚れている」「車内に子どもが放置されている」
- ・心理的虐待「子どもに対して暴言がある」「きょうだい間差別がある」「夫婦間DVがある」
- ・性的虐待「子どもにわいせつな行為をしている(させている)」
- など、子どもへの影響が危惧されるようなことがあれば、連絡してください。

間福祉給付課社会福祉係 間北海道北見児童相談所 ☎0157・24・3498 間児童相談所虐待対応ダイヤル

募集

自衛官募集

◎自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

受験資格 18歳以上33歳未満の男女 募集期間 年間を通して募集 試験日 採用試験は随時実施

◎高等工科学校生徒

受験資格 中学校卒業(見込含む) 15歳以上17歳未満の男子 募集期間 令和5年1月6日(金)まで 一次試験日 令和5年1月14日(土) または15日(日)

二次試験日

令和5年1月26日(木) または29日(日)までの間の指定する1日 間自衛隊旭川地方協力本部紋別地域事務所 ☎23・2696

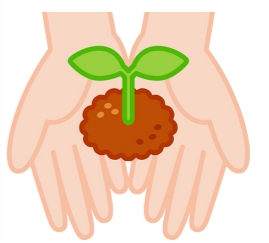
保健

献血車来町

11月28日(月)に献血車が来町し、町内を巡回します。 新型コロナウイルス感染症流行に伴い、感染症対策を行ったうえで、

189(通話料無料)

間児童相談所相談専用窓口(虐待の相談以外にも子ども福祉に関するさまざまな相談を受け付けています) ☎0120・189・783 (通話料無料)



安全

Jアラート伝達試験の実施

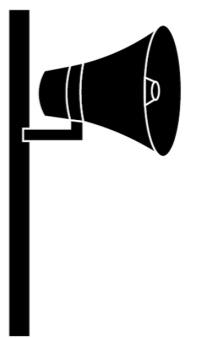
地震・津波などの災害情報や武力攻撃などの国民保護情報の発信時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が次のとおり行われます。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、雄武町以外の地域でも、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験日時 11月16日(水) 11時 内容 防災行政無線情報から次のように放送されます。 「ピンポンパンポン(チャイム音)」 「これは、Jアラートのテストです」 (3回繰り返し) 「こちらは、防災おうむです」 「ピンポンパンポン(チャイム音)」

※災害などが発生した場合や、そのおそれがある場合は試験を中止することがあります。

間住民生活課住民活動係



北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」をご活用ください

北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」は、北海道内の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を表示するほか、防犯ブザー・痴漢対策機能などにより、皆さんの安全と安心な暮らしを支援するため、さまざまな機能を搭載していますので、ぜひご活用ください。

アプリの詳細については、北海道警察ホームページをあわせてご覧ください。

北海道警察ホームページ https://onl.sc/FTszadk 「ほくとボリス」QRコード



間興部警察署 ☎82・2110

シリーズ

ごみの出し方Q&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 小型家電の処分方法について教えてください。

回答1 雄武町では、ご家庭から出る使用済小型電子機器(小型家電)を回収しています。

回収ボックス設置場所については、次のとおりとなっておりますのでご活用ください。

【小型家電回収ボックス設置場所】

・役場、沢木郵便局、元稲府簡易郵便局、北見幌内郵便局



携帯電話などの使用済小型電子機器には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタル(パラジウムなど)といった有用な金属が含まれており、これら金属資源の再資源化を促進するために使用済小型電子機器の回収を行っています。

また、回収ボックス活用に際し注意事項がございますので、確認をお願いします。

願います。

①テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)やエアコンなど家電リサイクル法対象機器は受け入れできませんので、販売店や取扱店に回収を依頼してください。

②電池の着脱可能なものは、外してから出してください。電池につきましても、回収ボックスを設置しておりますので、そちらをご活用ください。

【電池回収ボックス設置場所】 ・役場、町民センター、児童センター、元沢木寿の家、沢木住民センター、幌内歴史と生活の家、元稲府簡易郵便局、北見幌内郵便局

③プリンターは、インクカートリッジを外してから出してください。使用済みのインクカートリッジはリサイクルすることができません。郵便局や家電量販店など回収ボックスが設置してある場所がありますので、そちらをご活用ください。 ※メーカーの指定がされていることでもありますので、ご注意ください。

環境衛生係では、ごみの出し方についての質問を受け付けています。質問などございましたら、環境衛生係まで問い合わせください。

町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願います。

間住民生活課環境衛生係